

# マンスリー・レビュー

2022.8



三井住友銀行

企画  
編集 日本総合研究所

## CONTENTS

視点	こども基本法制定とこども家庭庁創設 日本総合研究所 調査部 池本美香 …	1
経済トピックス①	コロナ禍から回復に向かう日本経済 日本総合研究所 調査部 古橋健司 …	2
経済トピックス②	インバウンド再開に向けた関西観光業の期待と課題 日本総合研究所 調査部 西浦瑞穂 …	4
金融トピックス	中小企業財務の現状と課題 日本総合研究所 調査部 谷口栄治 …	6
KEY INDICATORS	.....	8

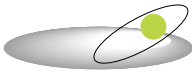
---

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しましては、お客さまのご自身の判断にてお取り扱いくださいますようお願い致します。本誌の情報に基づき起因してご閲覧者様および第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先、弊行および弊社は一切責任を負わないものとします。

本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

---



## こども基本法制定とこども家庭庁創設

本年6月に、「こども基本法」と「こども家庭庁設置法」（以下、こども2法）が成立しました。こども基本法は、子どもの意見の尊重、子どもの最善の利益が優先して考慮されること、および、子どもの養育は家庭を基本とし、家庭に十分な支援がなされることなどを基本理念としています。そのうえで、国連で採択された「子どもの権利条約」の内容について国民に周知することや、必要な財政上の措置を講ずることなどが国の責務とされています。わが国は1994年に子どもの権利条約を批准したものの、子どもの権利について総合的に定めた国内法がなく、2016年、児童福祉法に「子どもの権利条約の精神に則る」と記載されたのみで、教育や司法には実態として効力が及ばないという問題がありました。今回、基本法制定により、あらゆる分野で子どもの権利を重視する方針が明確化されたことは、大きな意義があります。

こども家庭庁は、内閣府の外局として、2023年4月に設置される見通しです。現在、厚生労働省や内閣府などが担当している子ども政策にかかわる事務を所管するとともに、子ども政策の司令塔として他省庁にも働きかけ、子ども政策全体の推進を担うことが期待されています。

こども2法制定の背景は大きく二つ指摘出来ます。一つは、児童虐待、自殺、貧困、教職員の不祥事など、子どもの権利が脅かされている状況の深刻化です。それぞれをやや詳しくみると、まず、児童虐待の相談対応件数は2020年度に20万件を超え、毎年50人近い子どもが虐待で亡くなっています。2020年は、自殺した児童生徒の数が499人と、前年より100人も増加しました。2018年の子どもの貧困率は14%で、とくに親が一人の家庭では二人に一人が貧困状態にあります。貧困家庭では高校や大学への進学率が低く、教育格差をもたらしています。公立学校の教育職員で懲戒処分を受けた人数は、2020年度、体罰によるものが393人、児童生徒に対する性犯罪・性暴力によるものが96人に上りました。このほか、ヤングケアラー、ネット上でのいじめなど、子どもをとり巻く問題は多岐にわたり、かつ複雑化しています。

もう一つの背景は少子化です。わが国の昨年の出生数は81万人と、5年間で17万人減少し、合計特殊出生率は1.44から1.30に低下しています。これは、若い世代の希望出生率1.8を大幅に下回っています。その要因として、固定的な性別役割観念の根強さ、厳しい就労環境、および、子育ての経済的負担などが指摘されています。

こうした状況の改善に向けて、こども2法には大きな期待が寄せられていますが、課題も少なくありません。一つは、縦割り行政の弊害解消を目指したものの、幼稚園の所管は文部科学省に残され、幼稚園と保育所の所管省庁一元化が実現しなかったことです。二つめは、国連が条約批准国に求める「子どもコミッショナー」の設置が見送られたことです。子どもコミッショナーとは、政府から独立した立場で子どもの権利侵害について調査し、必要な改善を求める公的機関です。三つめは、肝心の財源確保に関する議論が進んでいないことです。こども2法の成立で良しとするのではなく、「誰一人取り残さず、抜け落ちることのない支援」の実現に向けて、これからの正念場であるといえましょう。（池本）

## ■ コロナ禍から回復に向かう日本経済

ロシアによるウクライナ侵攻をきっかけに円安や資源高が大幅に進んでいます。これが企業収益の悪化やインフレの高進につながり、行動制限の緩和で持ち直してきたわが国の景気に冷や水を浴びせるリスクが懸念されています。そこで以下では、円安と資源高の影響を整理したうえで、先行きの企業と家計の行動と景気動向を展望しました。

### 円安はプラス、資源高はマイナス

円安は企業収益に対してプラスとマイナス両方の影響を及ぼします。マイナスの影響は、円安による輸入原材料の価格上昇でコストが増加し、収益が圧迫されることです。この影響は、原材料の輸入が多い素材業種などに強く及びます。

一方、プラスの影響として、円安による輸出価格の上昇で売り上げが増加し、収益が押し上げられることが考えられます。この影響は、海外への販売が多い加工業種などに強く及びます。わが国では、海外への生産移管が進み、輸出の重要性が低下している印象がありますが、国内企業の売上高に占める輸出シェアはなお拡大傾向にあり、輸出を通じた円安のプラス効果は以前よりも増しているといえます。

輸出を通じた効果以外にも、円安は海外収益の円建てでみた受取額を押し上げる効果があります。さらに、円安は訪日観光客の購買力を向上させ、インバウンド需要を誘発する効果があります。6月から訪日観光客の受け入れを再開したことで、今後、インバウンド需要回復を通じたプラス効果が期待出来ます。このように、総じてみれば円安はわが国経済にとってプラスの影響を及ぼすと判断出来

ます。

一方、資源高はわが国経済にマイナスの影響を及ぼします。エネルギー資源の多くを輸入に頼るわが国では、資源価格が上昇すると、貿易相手国にわが国の所得を流出させることとなります。資源価格が高騰を始めた2021年度の所得流出額は10兆円増加し、2022年度の流出額も6兆円増加する見通しです。このような資源高による所得流出は企業収益や家計所得の減少につながります。

### 企業収益と設備投資に底堅さ

こうした円安・資源高の影響を踏まえて、企業および家計それぞれの先行きを展望すると、次の通りです。

企業は、仕入れ価格の上昇を販売価格に転嫁することに依然として慎重であり、円安や資源高によるコスト増分の多くは企業が負担する展開が予想されます。このコスト増の一部は企業収益を減少させますが、その多くは経営効率の改善などで吸収される見通しです。さらに、円安のプラス影響もありますので、総じてみれば企業収益は堅調が持続すると予想されます。

収益が高水準となるなか、企業の設備投資も回復を続ける見込みです。脱炭素などコロナ後を見据えた成長投資が期待されるほか、コロナ禍で投資が抑制されたことから、老朽化した設備の更新需要が顕在化するとみられます。

### 家計部門は過剰貯蓄が下支え

円安や資源高を受けた企業による販売価格への転嫁分は、最終的に家計部門が負担することとなります。足元までの消費者物価の上昇はエネルギーと食料品が

中心であり、それ以外の品目では、企業の慎重な価格転嫁姿勢を反映して、それほど上昇していません。先行きもこうした傾向は続き、欧米諸国のような高インフレは回避され、消費者物価（生鮮食品を除く総合）は今後、前年比+2%程度で推移する見通しです。

それに伴う家計の負担増は一世帯当たりで年間7万円前後となる見込みですが、この負担増分は、コロナ禍の消費自粛で増加した「過剰貯蓄」で補うことが可能です。過剰貯蓄は、勤労者世帯で49万円、高齢者世帯では63万円に上る計算になります。これを踏まえると、多くの家計が物価上昇に伴う支出増に、短期的には対応することが出来ると考えられます。

新型コロナの感染動向が落ち着くと

もに、消費活動がコロナ前の水準に戻れば、それだけで実質個人消費は9兆円増加することになります。物価上昇の家計への悪影響を勘案しても、過剰貯蓄が有効活用されることで消費が復調傾向を維持する可能性が高まるでしょう。

以上を踏まえ、わが国経済の先行きを展望すると、円安と資源高に直面するなかでも、設備投資と個人消費が支えとなり、自律的な景気回復が続く見込みです。実質GDP成長率は、2022年度が+2.6%、2023年度は+1.4%と、ゼロ%台とみられる潜在成長率を上回る見通しです（図表）。ウクライナ問題の帰すうがみえないなかで、今後も景気下振れ圧力が強まる可能性はありますが、企業や家計の対応力もそれなりに高く、景気は粘り腰をみせると予想されます。（古橋）

図表 わが国経済成長率見通し

（半期は前期比年率、%）

	2022年度			2023年度		
	上期	下期	(予測)	上期	下期	(予測)
実質GDP	3.1	2.4	2.6	1.2	1.0	1.4
個人消費	3.9	1.4	3.3	1.1	0.9	1.1
住宅投資	2.5	2.8	0.6	0.3	0.0	0.8
設備投資	2.9	5.6	2.3	2.9	2.5	3.4
在庫投資	( 0.7)	( 0.0)	( 1.3)	( 0.0)	( 0.0)	( 0.0)
政府消費	1.4	1.0	1.2	0.2	0.2	0.4
公共投資	1.7	5.1	▲1.6	▲0.5	0.2	0.9
輸出	2.5	3.9	2.9	3.2	2.7	3.2
輸入	3.3	2.9	3.2	2.7	2.4	2.7
国内民需	( 4.0)	( 2.4)	( 3.2)	( 1.4)	( 1.2)	( 1.6)
官公需	( 1.5)	( 1.8)	( 0.7)	( 0.1)	( 0.2)	( 0.5)
純輸出	(▲0.4)	( 0.5)	(▲0.3)	( 0.3)	( 0.1)	( 0.6)
名目GDP	2.8	3.1	2.2	1.9	1.3	2.0
消費者物価	▲0.4	0.0	0.1	0.3	0.3	0.0

（資料）内閣府「国民経済計算」、予測は日本総合研究所

（注）1. 在庫投資、国内民需、官公需、純輸出は、前期比年率（前年比）寄与度。

2. 名目GDP、消費者物価指数（生鮮食品を除く）は、前年比。

## ■ インバウンド再開に向けた関西観光業の期待と課題

訪日観光客の受け入れ再開などにより観光需要の本格回復が視野に入ってきました。関西ではコロナ前はインバウンド需要が域内の観光消費をけん引し、関連産業の設備投資も誘発したため、訪日観光客の拡大は関西経済回復の起爆剤として期待されます。そこで以下では、関西観光業の現状を確認したうえで、インバウンド回復に向けて留意して取り組むべき課題について考察しました。

### 関西の旅行消費は回復傾向

本年1～3月期の関西における旅行消費額はコロナ前の半分程度の水準にとどまりましたが、前年同期比では4割増と回復傾向にあります（図表1）。今後も、感染症対策としての行動制限要請が緩和されるにつれて、国内観光需要はコロナ禍で冷え込んだ状況から脱していくとみられます。一方、コロナ前に全体の3割

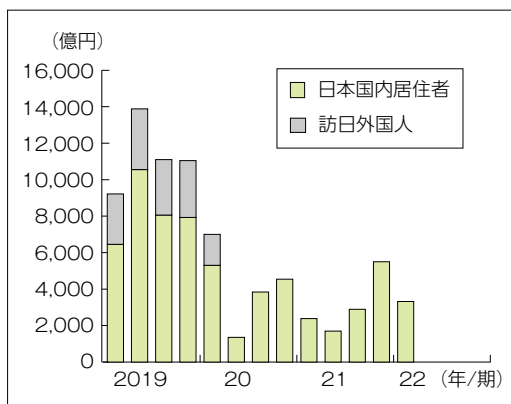
近くを占めたインバウンド需要は、入国制限措置によってほぼゼロの状況が長らく続きましたが、今般の外国人観光客の入国制限緩和で回復に向かうことが期待されます。もっとも、当面は一定の制限が残るため、インバウンド観光需要がコロナ前の水準へと急回復するには至らないとみられます。

### コロナ禍を経てもハード面は充実

ここで、関西の旅行需要受け入れ態勢を確認してみます。まず、宿泊業者を巡る動きをみると、関西における2020年度の倒産件数（帝国データバンク調べ）は23件と、ここ20年間で最多となりました。関西は2010年代後半のインバウンド需要拡大の恩恵が大きかった分、コロナ禍によるダメージも大きかったといえます。しかし、2021年度の倒産件数は4件にとどまり、政府による資金繰り支援や雇用調整助成金など各種の支援策等などが奏功したものと考えられます。

営業施設数をみると、ゲストハウスなどの「簡易宿所」は、インバウンド好況期に急増してきた京都市などで減少に転じています（図表2）。小規模事業者が多い簡易宿所の場合、参入・撤退のハードルが相対的に低いため、観光需要の低迷下で閉鎖に向かいやすかったと考えられます。一方、「旅館・ホテル」は、コロナ禍のなかでも大阪市を中心に増加傾向が続いています。建築着工統計で2021年度の宿泊業用着工建築物床面積を確認しても、関西全体では前年度比▲6%で

図表1 関西における旅行消費額



（資料）観光庁「旅行・観光消費動向調査」、「訪日外国人消費動向調査」

（注）訪日外国人旅行者のデータは2020年4～6月期以降は未調査・試算値のためグラフに表記していない。

したが、都心再開発の進む大阪では同+17%と、新たな宿泊施設建設が進んでいます。総じて、観光需要が大幅に縮小していたなかでも、関西の宿泊施設数はトータルでコロナ前水準が維持されています。

### コロナ後の関西観光戦略再構築を

ただし、宿泊施設というハード面には余力があっても、これを運営するソフト面、とりわけ労働力を巡る状況はコロナ禍で一段と厳しくなっています。現状、観光需要はコロナ前を下回っていますが、日銀短観における宿泊・飲食サービスの雇用人員判断DIは2021年12月調査以降再びマイナスに転じており、人手不足感が強い状況です。このまま人手の確保が円滑に進まなければ、労働力がボトルネックとなり回復する観光需要を十分に取り込めない事態も想定されます。

そうした事態を回避するため、短期的

には、オペレーションの改善など事業者の生産性向上努力と、業種間比較において一般的に低めである宿泊・飲食サービスの賃金水準を人材獲得競争で劣後しないレベルへ引き上げることが求められるでしょう。宿泊・飲食業にとって春先からの円安シフトは、インバウンド需要を拡大させるプラス要因となる一方、コスト上昇に拍車をかける面があり、経営のかじ取り次第では収益押し下げ要因となります。そのうえ、需要回復にけん引されて賃上げが不可避となれば、従来のわが国で一般的だった薄利多売的な観光ビジネスモデルを変革していくことが大きな課題となります。

中期的には、省力化のための一層の設備投資の拡大のほか、海外富裕層向けの高付加価値なサービス拡充が重要なカギになります。観光庁推計では訪日外国人旅行者の約1%の富裕層（消費額100万円以上の旅行者）の消費はインバウンド需要全体の約12%を占めており、富裕層の取り込みはわが国観光産業の付加価値生産性を高めるうえでも重要です。日本政策投資銀行の調査では、訪日旅行経験者に占める海外富裕層（円換算年収が約1,200万円以上）の割合は、調査対象地域平均が9.4%であるのに対し、京都、大阪はそれぞれ8.9%、8.2%と相対的に低めです。そうした状況の改善に向け、訪日観光客に対する魅力的なコンテンツを用意して、関西への回遊性を高めるなど、より一層の工夫と経営努力が期待されます。（西浦）

図表2 関西の宿泊業営業施設数

(施設数)

	2018 年度末	19 年度末	20 年度末	22年 5月	18年度 末対比 増減
旅館・ホテル営業施設数					
関西	5,432	5,570	5,591	-	-
京都市	624	656	679	673	+49
大阪市	887	1,022	1,061	1,110	+223
簡易宿所営業施設数					
関西	6,247	6,782	6,555	-	-
京都市	2,990	3,337	3,104	2,867	▲123
大阪市	641	679	634	595	▲46

(資料) 厚生労働省「衛生行政報告例」、京都市、大阪市

## ■ 中小企業財務の現状と課題

新型コロナウイルスの感染拡大から2年超が経過しましたが、その間、中小企業の業況は大きく変化してきました。財務省の法人企業統計によると、2021年度の中小企業の経常利益は、前年度比+34%と大幅増益となったほか、コロナ前の2019年度の水準と比較しても+2%と、回復基調にあることがみてとれます。一方、足元の事業環境をみれば、コロナの影響に加え、円安の進行や資源価格の高騰など、新たな問題も浮上しています。以上を踏まえ、コロナ禍の2年で中小企業の財務状況にどのような変化が生じたかについて振り返ったうえで、今後求められる対応について検討しました。

### 業種ごとに異なる回復要因

中小企業の経常利益は全体として回復傾向にありますが、その要因は業種ごとに異なります。中小企業全体の経常利益の増減要因を分析すると、2020年度は粗利益の減少を主因に経常利益が減少した一方、2021年度には粗利益の回復に伴い、経常収益も持ち直しています（図表1）。実際、2021年度の中小企業の売上高は前年度比+6%と、+8%の大・中堅企業には及ばないものの、大幅な増収となっています。つまり、売り上げの増加が利益の改善に直結した格好になっています。

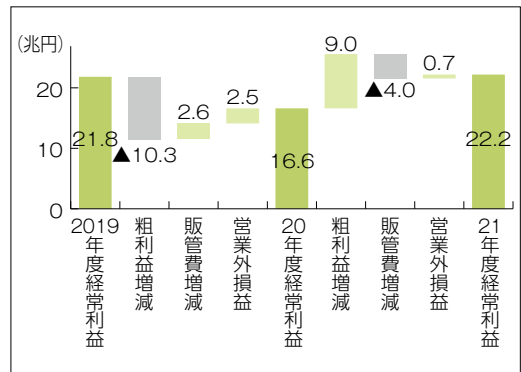
業種別にみると、製造業や卸売り・小売りといった非製造業では、全体の動きと同様に売り上げ増が利益改善を主導し

た一方、サービス業、とりわけ宿泊・飲食、生活関連・娯楽サービスといった対人関連のサービス業では異なる動きがみられました。具体的には、対人関連サービス業の2021年度の売上高は前年度比+0.4%とわずかな増収にとどまるなか、前年赤字だった経常利益が黒字に転換しました（図表2）。売り上げの増加を伴わない利益改善の要因となったのが、営業外利益の増加でしたが、これは主にコロナ禍における営業休止や営業時間の短縮等を余儀なくされた事業者に支給された各種給付金によるものです。このように対人関連サービス業については、専ら手厚い公的支援の効果によって、財務状況の悪化が抑制された格好です。

### 直面する新たな問題

このように業種によって事情は異なりますが、中小企業全体として財務状況が回復傾向にあるなか、懸念されるのが債

図表1 中小企業の経常利益の増減要因



(資料) 財務省「法人企業統計」

(注) 2020年4～6月期から2021年1～3月期までの合算値。



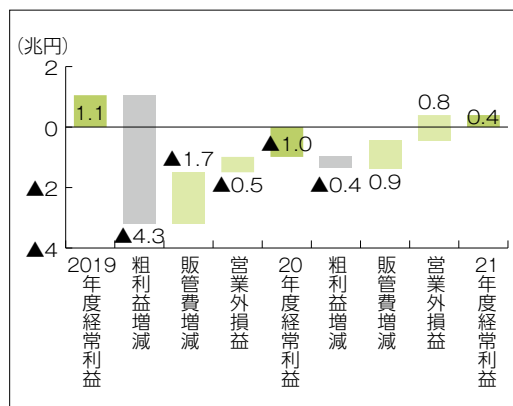
務負担です。中小企業では、コロナ禍を受けて整備された実質無利子・無担保融資（いわゆるゼロゼロ融資）によって、借入残高が高止まりしています。一方、当初借入れから2年が経過したため、多くで返済猶予期間が終了し、元金の返済が開始される見通しですが、なかには資金繰りに窮する事業者が出てくることも考えられます。

また、コロナの影響以外にも、ウクライナ危機に伴う資源価格の高騰、欧米の金融政策正常化を受けた急激な円安の進行、新興国経済の先行き不透明感の高まりなど、回復途上にあった中小企業の業況を悪化させかねない様々な問題が相次いでいます。

### 今後求められる対応

コロナ禍に見舞われたこの2年間は、

図表2 対人関連サービス業の経常利益の増減要因



(資料) 財務省「法人企業統計」

(注) 対人関連サービス業：宿泊・飲食業と生活関連・娯楽業の合算値。

とくに対人関連サービス業では、営業自粛や時短要請など、一企業の経営努力だけではいかんともしがたい事象が数多くあり、財政支援の下支えを受けて、何とか事業を継続出来た事業者も多くありました。もっとも今後は、ワクチン接種等による重症者数の落ち着きやウィズコロナ生活の定着もあり、コロナで大きく混乱した事業環境が徐々に正常化に向かうと見込まれます。胸突き八丁の局面を乗り越えた中小企業が収益の改善を本格化させ、コロナ禍で積み上がった債務負担を軽減していくためにも、政府には科学的知見に基づいた入国者制限の緩和等も含め、飲食や観光等の需要を喚起する手立てを講じていくことが期待されます。

また、資源価格の高騰や円安進行への備えも重要です。足元でみられる世界的な物価上昇は、ウクライナ危機が長期化することが見込まれるなか、短期間で収束しない可能性も十分考えられます。そのため、企業は規模の大小を問わず、デジタルトランスフォーメーション (DX) を通じたコスト構造改革や、グリーントランスフォーメーション (GX) を通じたエネルギー効率の改善など、ビジネスモデルの変革に取り組んでいくことが重要です。政府としても、一時的な財政支援にとどまらず、企業ひいては経済全体の体質改善による持続的効果が期待出来る前向きな取り組みを強力にバックアップしていくことが望まれます。(谷口)

# KEY INDICATORS

(2022年7月14日現在)

## ● 日本 ●

(%)

	2021年度	2022年		2022年			
		1～3	4～6	3月	4月	5月	6月
鉱工業生産指数	(5.8)	<0.8> (▲0.6)		<0.3> (▲1.7)	<▲1.5> (▲4.9)	<▲7.2> (▲2.8)	
鉱工業出荷指数	(4.6)	<0.5> (▲1.8)		<0.6> (▲2.4)	<▲0.3> (▲4.6)	<▲4.3> (▲3.2)	
鉱工業在庫指数 (末)	(6.8)	<1.0> (6.8)		<▲0.4> (6.8)	<▲2.3> (4.1)	<▲0.1> (4.6)	
生産者製品在庫率指数		<2.2> (▲7.0)		<0.6> (10.5)	<▲2.8> (8.4)	<4.7> (9.6)	
稼働率指数 (2015年=100)	93.5	93.2		92.7	92.7	84.2	
第3次産業活動指数	(2.3)	<▲0.9> (0.4)		<1.7> (▲0.5)	<0.7> (0.3)		
機械受注 (船舶・電力を除く民間)	(9.3)	<▲3.6> (6.1)		<7.1> (7.6)	<10.8> (19.0)	<▲5.6> (7.4)	
建設工事受注 (民間) 公共工事請負金額	(8.2) (▲8.6)	(▲4.9) (▲8.5)		(▲19.3) (▲4.3)	(33.4) (▲4.0)	(43.5) (▲10.3)	
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	86.6 (6.6)	87.3 (4.9)		92.7 (6.0)	88.5 (2.4)	82.8 (▲4.3)	
百貨店売上高 全国	(10.2)	(6.4)		(4.6)	(19.0)	(57.8)	
チェーンストア売上高	(14.5)	(13.2)		(11.3)	(27.0)	(80.6)	
完全失業率	2.8	2.7		2.6	2.5	2.6	
有効求人倍率	1.16	1.21		1.22	1.23	1.24	
現金給与総額 (5人以上)	(0.7)	(1.5)		(2.0)	(1.3)	(1.0)	
所定外労働時間 (//)	(8.2)	(4.3)		(3.8)	(5.7)	(5.2)	
常用雇用 (//)	(1.1)	(0.6)		(0.5)	(0.5)	(0.7)	
M2 (平残)	(5.0)	(3.5)	(3.3)	(3.5)	(3.4)	(3.1)	(3.3)
広義流動性 (平残)	(5.2)	(4.3)	(3.8)	(4.3)	(4.1)	(3.6)	(3.7)
経常収支 (兆円)	12.65	3.01		2.59	0.50	0.13	
前年差	▲3.62	▲2.84		0.11	▲0.63	▲1.67	
貿易収支 (兆円)	▲1.62	▲1.92		▲0.15	▲0.69	▲1.95	
前年差	▲5.40	▲3.29		▲1.14	▲0.97	▲1.94	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(0.1)	(0.5)		(0.8)	(2.1)	(2.1)	

(%)

	2021年度	2021年				2022年	
		1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6
業況判断DI 大企業・製造		5	14	18	17	14	9
非製造		▲1	1	2	10	9	13
中小企業・製造		▲13	▲7	▲3	▲1	▲4	▲4
非製造		▲11	▲9	▲10	▲3	▲6	▲1
売上高 (法人企業統計)		(▲3.0)	(10.4)	(4.6)	(5.7)	(7.9)	
経常利益		(26.0)	(93.9)	(35.1)	(24.7)	(13.7)	
実質GDP (2015年連鎖価格)	(2.2)	<▲0.4> (▲1.7)	<0.6> (7.3)	<▲0.8> (1.2)	<1.0> (0.4)	<▲0.1> (0.4)	
名目GDP	(1.2)	<▲0.7> (▲1.8)	<0.4> (6.1)	<▲1.1> (0.0)	<0.3> (▲0.9)	<0.2> (▲0.1)	

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、( )内は前年(同期(月))比。

## ● 米 国 ●

	2021年	2021年		2022年		2022年		
		10～12	1～3	4～6	4月	5月	6月	
鉱工業生産	(4.9)	<1.2> (4.5)	<1.3> (5.0)		<1.3> (6.1)	<0.1> (5.4)		
設備稼働率	77.4	78.8	79.5		80.9	80.8		
小売売上高	(19.7)	<2.3> (17.3)	<3.3> (12.6)		<0.7> (7.8)	<▲0.3> (8.1)		
失業率 (除く軍人、%)	5.4	4.2	3.8	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	3,956	1,759	1,721	1,251	368	384	372	
消費者物価指数	(4.7)	<1.9> (6.7)	<2.2> (8.0)	<2.5> (8.6)	<0.3> (8.3)	<1.0> (8.6)	<1.3> (9.1)	

	2021年	2020年		2021年			2022年
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(5.7)	<4.5> (▲2.3)	<6.3> (0.5)	<6.7> (12.2)	<2.3> (4.9)	<6.9> (5.5)	<▲1.6> (3.5)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲8,464 ▲3.7	▲7,548 ▲3.5	▲7,550 ▲3.4	▲8,256 ▲3.6	▲9,055 ▲3.9	▲8,993 ▲3.7	▲11,657 ▲4.8

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、< > 内は季節調整済み前期比。  
( ) 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

## ● アジア ●

### 実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2020年	▲0.7	3.4	▲6.5	▲4.1	▲6.2	▲5.5	▲2.1	▲9.5	2.2
2021年	4.1	6.6	6.3	7.6	1.5	3.1	3.7	5.7	8.1
2021年1～3月	2.2	9.2	8.0	2.0	▲2.4	▲0.5	▲0.7	▲3.8	18.3
4～6月	6.2	7.8	7.6	15.8	7.7	15.9	7.1	12.1	7.9
7～9月	4.0	4.4	5.4	7.5	▲0.2	▲4.5	3.5	7.0	4.9
10～12月	4.2	5.3	4.7	6.1	1.8	3.6	5.0	7.8	4.0
2022年1～3月	3.0	3.1	▲4.0	4.0	2.2	5.0	5.0	8.3	4.8
4～6月				4.8					

### 貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2020年	44,865	58,978	▲43,765	45,132	25,478	43,906	21,623	▲24,597	523,990
2021年	29,307	64,885	▲44,138	50,765	5,124	60,914	35,332	▲43,226	676,371
2021年4月	335	6,058	▲4,090	4,064	470	4,941	2,286	▲3,098	40,819
5月	2,815	6,085	▲3,279	4,358	1,035	3,333	2,698	▲3,180	43,189
6月	4,350	5,125	▲5,212	3,434	1,181	5,385	1,324	▲3,400	50,070
7月	1,785	5,888	▲4,502	2,749	616	3,273	4,123	▲3,677	55,860
8月	1,584	3,461	▲3,379	5,406	▲993	5,072	4,748	▲3,522	59,209
9月	4,278	6,441	▲5,448	4,491	818	6,270	4,371	▲3,999	68,080
10月	1,813	6,113	▲3,916	4,216	▲66	6,319	5,736	▲4,022	84,857
11月	2,973	5,852	▲1,490	4,456	1,322	4,537	3,516	▲4,711	71,725
12月	▲426	5,771	▲4,200	3,568	▲420	7,359	1,008	▲5,273	93,910
2022年1月	▲4,903	5,012	853	3,565	▲2,526	4,431	963	▲4,716	84,085
2月	1,021	5,825	▲4,117	5,236	123	4,733	3,834	▲4,172	29,684
3月	192	4,917	▲4,763	3,724	1,459	6,346	4,535	▲5,007	46,800
4月	▲2,477	4,909	▲4,665	3,060	▲1,908	5,502	7,565	▲5,349	51,135
5月	▲1,614	2,405	▲4,673	1,778	▲1,874	2,881	2,901	▲5,679	78,754
6月	▲2,472	4,640							97,941



SMBC

SUMITOMO  
MITSUI  
BANKING  
CORPORATION

マンスリー・レビュー 2022年8月号

発行日 2022年8月1日

発行 株式会社 三井住友銀行

企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL 090-6543-4199